

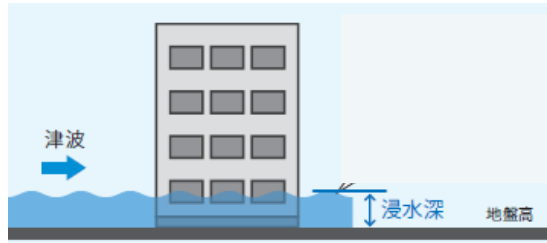
# 津波対策の強化について

## ○これまでの津波対策の取り組み

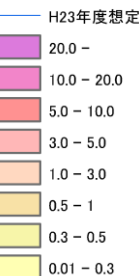
○東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえ、津波の影響を広く周知する「津波浸水想定区域図」を作成・公表。（H24.3作成、H29.5見直し）

⇒各市町では、住民の迅速、的確な避難に繋がる津波ハザードマップを作成し、避難訓練等を継続的に実施。

### 津波浸水想定区域図



浸水深 (m)



1/25,000

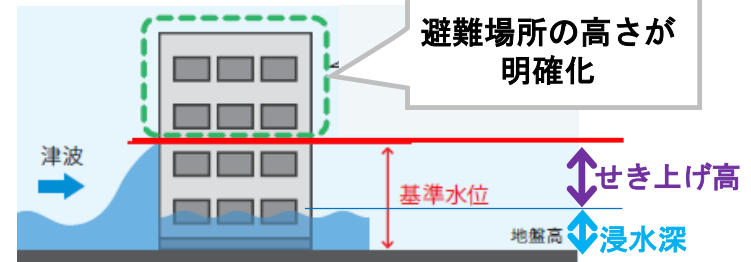
## ○新たな津波対策の取り組み

○能登地方において一連の地震活動が続き、海域を震源とする地震も発生していることから、今年度、津波による影響をよりきめ細かく表記した区域図に置き換えた「津波災害警戒区域」の指定を進める。（R5.3予定）

○指定後は、県・市町の地域防災計画に反映し、各市町の津波ハザードマップの見直しを進め、津波対策の強化に取り組む。

⇒津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成  
⇒不動産取引時における重要事項説明など

### 津波災害警戒区域 (イエローゾーン)



10mメッシュごとに  
基準水位を図示



1/2,500

津波災害警戒区域  
(基準水位)

基準水位  
(単位:m)